

より質の高い  
医療を目指して



皮膚科  
部長  
土屋 喜久夫

### 当科の概要について

当施設は日本皮膚科学会認定専門医研修施設で、皮膚科常勤医3名（全員が日本皮膚科学会認定専門医）および後期研修医1名の4名で診療を行っています。目に見える臓器を扱う皮膚科の特殊性として、専門医の視診のみで多くは診断がつくことが挙げられます。と、同時に、皮膚病理組織検査、真菌顕微鏡検査、ダーモスコープ（皮膚用の特殊拡大鏡）検査、パッチテスト、アレルギー検査なども用い、より客観的な診断の確定にも対応しています。入院治療ではアトピー性皮膚炎の教育入院、帯状疱疹の点滴療法や乾癬、自己免疫水疱症などの難治性皮膚疾患に対する治療にも力を入れています。皮膚腫瘍の診断・治療、陥入爪の治療、男性型脱毛症の治療（自費）も行います。診断・治療の困難な症例は定期的に病院内外のカンファレンスで検討し、より質の高い医療を目指しています。

### 乾癬の新しい治療

2010年1月から、2種類の生物学的製剤【インフリキシマブ、アダリブマブ】が、中等～重症の難治性の乾癬および関節症性乾癬に使用され、QOLの向上をみています。また爪の乾癬にも有効です。

### 最近の治療薬の進歩

皮膚科の主たる治療は、手術、外用剤の塗布そして抗アレルギー薬を使い分ける事に変わりありません。少し古くはなりますが爪白癬に対する2種類【イトラコナゾール、テルビナフィン塩酸塩】の内服薬を筆頭に新しい治療が認可されています。天疱瘡、皮膚筋炎におけるγグロブリン大量療法、尖圭コンジローマに対するイミキモドクリーム、帯状疱疹後の神経痛に対するプレガバリン、透析患者のかゆみを軽減するナルフラフィン塩酸塩、男性型脱毛症に対するフィナステリド、アトピー性皮膚炎に対する紫外線療法およびシクロスポリン療法などです。これらの新しい治療は時に非常に有効です。

### 当科の診療方針

当科の診療上の方針は

1. 患者さんに安全かつ最新、最良の医療を提供し、
2. 患者さんの立場に立った治療を行い、
3. 皮膚科疾患を正確に診断、最適な治療法を選択し、症状の克服を目指しています。
4. 地域完結型医療の一翼を担い、病診連携を推進します。となっています。

病状が落ち着いた患者さんは、それぞれの地域の皮膚科専門医に紹介させていただいています。主な診療はお近くの皮膚科医にお願いしています。当科では、入院治療や外来通院でも重症な患者さん難治な患者さんの治療を主体としていく方針です。よろしく申し上げます。



前列左より：土屋部長・安居千賀子副部長  
後列左より：清水聡子医長・林 韻欣後期研修医